

令和6年12月19日	
所 属	政策推進課
所属長	高橋 卓広
電 話	06-6489-6124

## 物価高騰の影響を受ける市民・事業者の皆様を支援します！ ～物価高騰を乗り越えるための支援策を早期に実施～

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が続く中、市民・事業者の皆様のご負担を軽減し、迅速に支援を行うため、以下の事業を実施します。

### 1 住民税非課税世帯に対する給付金の給付

住民税非課税世帯に1世帯当たり3万円を、また、住民税非課税世帯のうち子育て世帯については、18歳以下の児童1人あたり2万円を給付します。

#### ➤ 住民税非課税世帯給付

対象者：令和6年12月13日に本市の住民基本台帳に記載されている世帯のうち、世帯全員の令和6年度分の住民税均等割が非課税である世帯

給付額：1世帯当たり3万円

給付開始時期(予定)：令和7年2月中旬以降

#### ➤ こども加算給付

対象者：令和6年12月13日に本市の住民基本台帳に記載されている世帯のうち、世帯全員の令和6年度分の住民税均等割が非課税である世帯に属する18歳以下の児童

給付額：1人当たり2万円

給付開始時期(予定)：令和7年3月中旬以降

### 2 社会福祉施設等に対する一時支援金の給付

物価高騰の影響を受けている入所・通所・訪問系サービスを運営する福祉施設及び教育・保育施設に対し、利用者への安定的なサービス提供のための支援金を給付します。

対象施設：障害者施設等、介護施設等、障害児施設、母子生活支援施設、教育・保育施設等、日常生活支援住居施設、民間児童ホーム

補助金額：

	福祉施設	教育・保育施設
入所施設	11,000円/定員	11,000円/在籍児童
通所施設	2,000円/定員	2,000円/在籍児童
訪問施設	13,000円/事業所	—

※共同生活援助事業所は、9,000円/定員、日常生活支援住居施設は、10,000円/定員

給付開始時期(予定)：令和7年2月中旬以降

上記以外の物価高騰対策事業についても現在検討を進めています。  
実施事業が決まり次第、別途お知らせします。

### 3 問合せ先

#### 1 住民税非課税世帯に対する給付金の給付

福祉局 調整担当(連絡先 06-4950-6025)

※具体的な申請方法等の問い合わせ先として、令和7年1月6日を目途にコールセンターを設置予定です。(コールセンターの連絡先は後日市ホームページ等に掲載予定)

#### 2 社会福祉施設等に対する一時支援金の給付

施設種別	所管課	連絡先
障害者施設等	福祉局 障害福祉政策担当	06-6489-6577
介護施設	福祉局 介護保険事業担当	06-6489-6343
障害児施設	福祉局 障害福祉政策担当	06-6489-6577
母子生活支援施設	こども青少年局 こども相談支援課	06-6423-9995
教育・保育施設	こども青少年局 保育企画課 保育管理課	06-6489-6253 06-6489-6254
日常生活支援住居施設	福祉局 南部保護第1担当	06-6415-6213
民間児童ホーム	こども青少年局 児童課	06-6489-6937

以上